

平成20年11月

川崎市環境審議会温暖化対策特別部会の 審議事項・スケジュールについて

川崎市環境審議会温暖化対策特別部会事務局
川崎市環境局地球環境推進室

I 温暖化対策特別部会について

諮問) 川崎市における今後の地球温暖化対策のあり方について

1 (仮称)地球温暖化対策条例策定の基本的考え方について

川崎市の特徴・課題などを踏まえながら、次の事項を中心に検討

総括	・地球温暖化対策に係る条例としていかなる事項を規定するか。 ・目標や規定事項など、温暖化対策に係る計画をどのように規定するか。
行政	・行政の率直的な取組をいかに規定するか。
事業者	・事業者等の自主的な取組を促す計画書制度などをいかに規定するか。
市民	・市民の取組を促すための手法をいかに規定するか。
再生可能エネルギー等	・再生可能エネルギーの導入を促す手法をいかに規定するか。
推進組織等	・地球温暖化防止活動推進センターなど、推進体制をどのように規定するか

I 温暖化対策特別部会について

諮問) 川崎市における今後の地球温暖化対策のあり方について

2 地球温暖化対策地域推進計画改定の基本的考え方について

川崎市の排出量構造、環境技術などのとを踏まえながら、総合的な温暖化対策を推進するために、次の事項について検討

- ・川崎市新エネルギービジョンや、川崎市役所環境管理システムといかに統合するか
- ・個別の政策としていかなるものを盛り込むか。

Ⅱ スケジュール(予定)

審議会

川崎市

諮問
(平成20年10月)



第1次答申
(平成21年4月)

仮称)地球温暖化対策条例策定の基本的考え方について



タウンミーティング・パブコメ
(平成21年7月)



第2次答申
(平成21年10月)

温暖化対策地域推進計画の改定の考え方について



条例議会提出
(平成21年12月)

市民説明会・パブコメ
(平成22年1月)



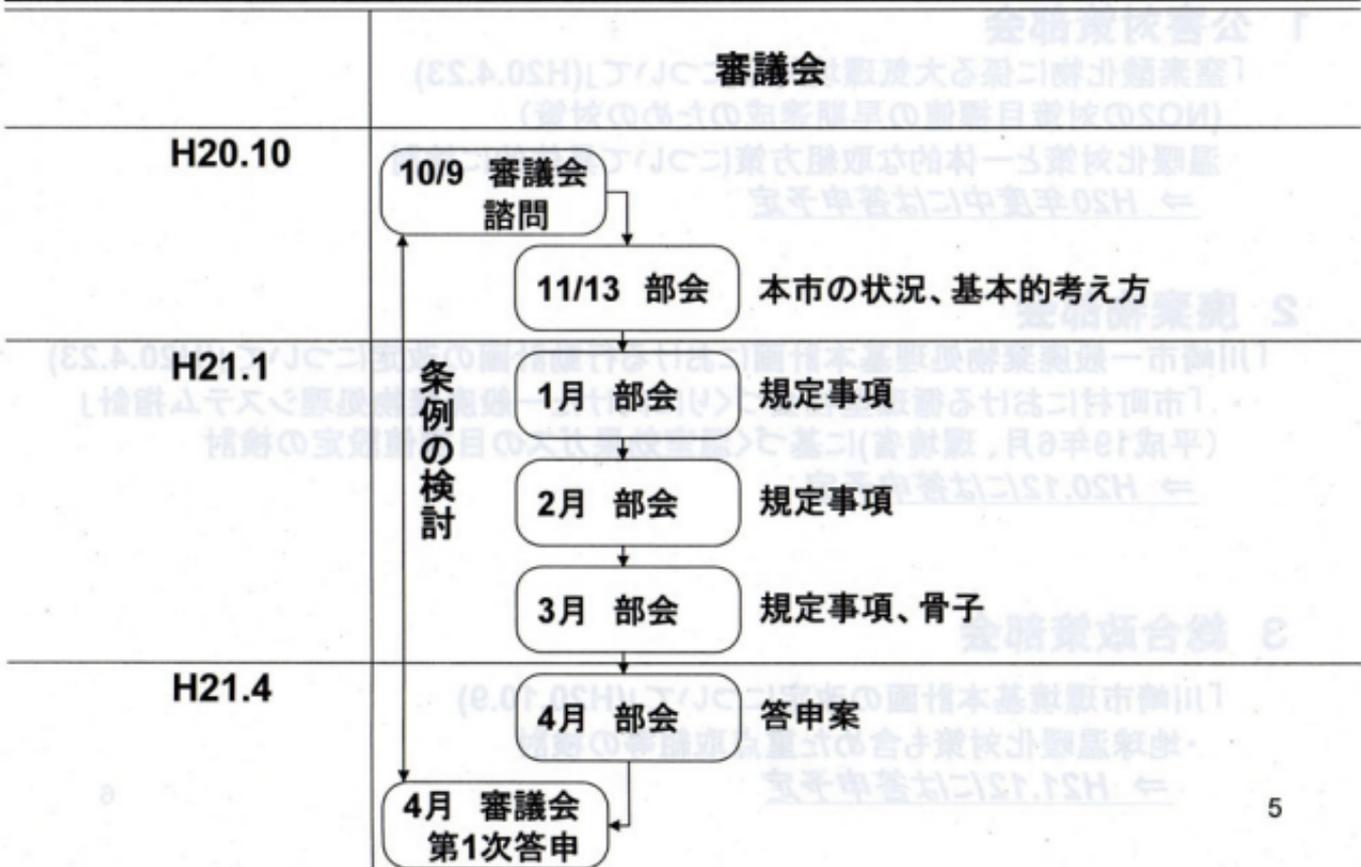
条例施行
(平成22年4月)



計画策定
(平成22年4月)

※特別部会は、ほぼ毎月1回の開催
※第2次答申の部会取りまとめは9月

Ⅱ スケジュール(予定)



(参考) 他の部会における温暖化対策の検討状況

1 公害対策部会

「窒素酸化物に係る大気環境対策について」(H20.4.23)

(NO₂の対策目標値の早期達成のための対策)

温暖化対策と一体的な取組方策について具体的に検討

⇒ H20年度中には答申予定

2 廃棄物部会

「川崎市一般廃棄物処理基本計画における行動計画の改定について」(H20.4.23)

- ・「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システム指針」(平成19年6月、環境省)に基づく温室効果ガスの目標値設定の検討

⇒ H20.12には答申予定

3 総合政策部会

「川崎市環境基本計画の改定について」(H20.10.9)

- ・地球温暖化対策も含めた重点取組等の検討

⇒ H21.12には答申予定